

---

## 令和5年度 管 理 業 務 の 計 画 書

---

札幌市都市公園指定管理

第14公募

前田森林公园・星置公园・明日风公园・山口绿地

公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム

## (1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

### (1) -1 基本方針

#### ■ 管理運営の基本方針

---

当公園の特性を生かした効率的な管理運営を目指して、私たちは「公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム」(以下、「当コンソーシアム」といいます。)を平成26年度から組織し、構成団体による分業・連携協働体制をとって当公園の指定管理を担ってきました。

令和5年度から5年間の当公園の管理運営にあたり、今まで培ってきた構成団体による連携・協働体制を最大限に活かし、今まで以上の緊密な相互連絡と情報共有を徹底し、当公園の適正な管理運営に努めます。その構成メンバーと主要な業務分担は次のとおりです。

- **公益財団法人札幌市公園緑化協会** (以下、「緑化協会」といいます。)  
代表団体として、当公園の総合企画運営・普及等業務を担当
- **株式会社スペース・デザイン工業** (以下、「スペース・デザイン」といいます。)  
星置公園及び明日風公園の維持管理業務を担当
- **マルミプラス株式会社** (以下、「マルミプラス」といいます。)  
山口緑地パークゴルフ場西コースの維持管理業務を担当
- **株式会社横山造園** (以下、「横山造園」といいます。)  
山口緑地西エリアの維持管理業務を担当

札幌市の貴重な財産である当公園の特徴を最大限に生かし、多くの市民に利用していただけるよう、当コンソーシアムは代表団体である緑化協会の運営方針である《公益性「5つのK」》を基にした《管理運営の基本方針》に従って、当公園の管理運営を行っていきます。

## 公益財団法人札幌市公園緑化協会の《理念》と《運営方針》

### 《理念》

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かな持続可能なまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

### 《運営方針》

上記理念の実現のため、次の『5つのK』を柱とし、指定管理者として公園の価値と市民の満足度の向上につなげます。

#### 「5つのK」

##### 公平

公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。

##### 公開

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、公正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。

##### 効率

長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

##### 協働

ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出することで、地域の活性化に貢献します。

##### 環境

環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

#### 管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・機関との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。
5. 利用者が豊かな自然に触れ、憩いと安らぎを感じられる自然環境を提供します。
6. 地域の健康づくり・スポーツの拠点としての価値を向上させ、公園の利活用につなげます。
7. 公園の特徴的な景観を重視した管理に取り組み、公園の魅力と価値を高めます。
8. 地域の防災拠点として災害への備えを進め、安心して利用できる公園づくりに取り組みます。

## (1) -2 事業目標

当公園の管理運営にあたっては、その特徴を踏まえ、前述の当コンソーシアムの基本方針を基に以下の4つの事業目標を立て、各種の事業に取り組みます。

### 1 さまざまな公園利用者が安心して利用できる安全な公園づくり（各公園共通）

#### ① 対応マニュアルによる接遇レベルの向上とバリアフリーサービスの向上

- ・公園利用者対応マニュアルを基にしたスタッフ研修の実施により接遇レベルの向上を図ります。
- ・車いすの無料貸出や手話案内マニュアルの設置等のバリアフリーサービスを準備するほか、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な方々が公園を気軽に利用できるよう、パンフレットや掲示物、ホームページなどの情報ツールのユニバーサルデザイン化をすすめます。

#### ② 公園利用時の事故防止と地域の防災拠点としての自然災害への備え

- ・ハザードマップを作成・更新し、公式ホームページでの公開や受付や休憩場所等への掲示を行い、公園利用時の安全に係わる情報を利用者に発信します。
- ・広域避難場所（大規模火災対応）に指定されている前田森林公园では、職員全員が普通救命講習を受講し、火災や地震を想定した防災訓練を実施するほか、非常用持出備品を用意して災害に対応する体制を整えます。

### 2 自然豊かな森林環境を生かした環境教育の場の提供と環境保全の両立（前田森林公园）

#### ① 公園利用と自然環境保全のバランスに配慮した管理手法の構築

- ・当公園の貴重な自然環境や生態系が織りなす景観を守り、育て、後世に継承していくために、気候変動や森林環境の遷移に対応しながら、生態系サービスや生物多様性などに配慮した管理を行います。
- ・景観・公園利用の両面に配慮した草地管理作業や樹木管理作業を行い、来園者に憩いと安らぎをもたらす景観づくりを進めます。特に春の北海道を彩るエゾエンゴサク、キバナノアマナ、ニリンソウ等の美しい野生草花群落の保全に配慮した管理に取り組みます。

#### ② 身近な自然体験の場の提供と価値向上

- ・園内の植生管理・保全により、樹木、草本植物、昆虫、鳥類など、自然の様々な姿を身近に観察できる豊かな森林のある公園としての価値を高めます。
- ・前田森林公园で活動中の「前田森林公园凸凹クラブ」が実施する自然観察会で森林公园の四季の移り変わりを身近に観察して頂く機会を設けるほか、「トンカチ広場」をはじめとした親子や子どもを対象とした自然体験イベントの実施を推し進め、身近に自然体験ができる場の提供と価値の向上を図ります。

#### ③ 季節に応じた公園の自然情報の発信

- ・休憩舎をインターパリテーションの場（探鳥や自然観察に興味を持つ利用者が情報を得る場）として利活用し、当公園で生育している動植物の情報に関する紹介パネルや写真、標本等の展示、外来生物等についての分かりやすい解説等を展示します。
- ・公園利用時の動植物の観察マナーや注意事項を啓発し、自然環境の保全に努めます。

### 3 各公園施設の特性を活かし、魅力を向上させ、「公園の強み」を発揮する取組

#### ① 観光資源としての価値向上

- ・前田森林公园のカナールとポプラの先に手稻山を望む雄大な眺望景観や、道内最大級の大パーゴラ（藤棚）の満開のフジの花景色を広く広報・PRすることで、観光資源としての価値を高めます。
- ・フジの開花時期に合わせてフジが咲き匂う園内景観のすばらしさを体感できるイベントを開催するなど、来園のきっかけづくりを継続し利用促進に努めます。

#### ② 生涯スポーツの場としての利用価値の向上

- ・公園のみどりに囲まれたスポーツ施設（野球場・球技場・テニスコート・パークゴルフ場）で安全に気持ちよくスポーツを楽しめるよう、良好な状態に維持管理します。
- ・公園で森林浴を楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、ジョギング、ウォーキング、歩くスキーなどを対象としたラリーカードの発行を継続し、生涯スポーツの場としての利用価値を高めます。

#### ③ 冬季公園利用の促進への積極的な取り組み

- ・利用者が少なくなる冬の公園利用を促進するため、初心者から上級者まで幅広く利用できるクロスカントリースキーコース（クラシカルコースやスケーティングコース）の整備やレンタルスキーの貸出に力を入れます。
- ・スノーモービルでボートをけん引するスノーラフティングボートの運行、スノーシューのレンタル等を行い、気軽にウインタースポーツや冬の公園を楽しめるアクティビティを拡充し、一年を通じた公園の価値向上を図ります。

### 4 地域コミュニティ活動の場としての公園利用の活性化による連携と協働の拡大

#### ① ボランティア活動参加へのきっかけづくり

- ・カナール清掃を中心とした体験型ボランティア活動を開催し、市民が気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや新たな活動の場の提供、他のボランティア活動へ参加促進を図ります。
- ・清掃や除草などを行う企業ボランティアについても積極的に受け入れます。

#### ② ボランティア団体活動への支援

- ・前田森林公园で活動中の「前田森林公园凸凹クラブ」、「前田森林公园クリーンボランティア」、「手稻プレーパークの会」及び明日風公園の「フィオーレ」との連携を深め、各団体の活動を積極的に外部に広報します。
- ・各団体の自主的活動をより活性化できるよう人的・物的支援を行います。

#### ③ 地域や周辺教育機関の公園を利用した活動への支援

- ・近隣町内会による星置公園や明日風公園での地域イベントへの協力・支援を行います。
- ・周辺地域の教育機関（小中学校、高等養護学校、札幌手稻高校、北海道科学大学等）の授業や課外活動を受け入れ、公園の教育的利用に積極的に協力・支援し、地域や教育機関との良好な関係を構築します。

#### (1) – 3 持続可能な社会の実現に向けた取組

当コンソーシアムの代表企業である緑化協会は「持続可能な20年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、公園を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。



## (2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・平等・公正なサービスを提供することは、公共施設である公園の管理運営において最も重要な基本事項であると当コンソーシアムは考えます。

当コンソーシアムでは当公園において平等な利用機会を確保するため、次のとおり方針を定め取り組みます。

### (2) - 1 平等利用確保の方針

公の施設の利用について規定した地方自治法第244条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第3項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、当公園の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、合理的な配慮を行うことで「困りごと」の解消に努めます。

### (2) - 2 平等利用確保の取組項目

#### ■ スタッフへの教育指導の徹底

当公園における平等利用の確保のため、サービス接遇検定、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。公園という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」という基本的な心構えを学び、様々な状況への対応について習得し、接遇のレベルアップを図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限などの差別的取扱いや、逆に便宜を図る等の特別扱いや優遇など、対応に注意を要する具体的な事例をミーティング等において全スタッフで学び、平等利用の確保を図ります。

#### ■ 違法・不正行為の防止

日常の管理にあたっては、犬のノーリード、落書き、放火、器物の損壊、植物の盗掘、ゴルフ、花火や火気の使用、無許可の占用使用など、公園での様々な違法・不正行為や不審行為に対しての予防対策を検討して実施します。上記行為が発生した場合は、迅速に状況を把握した上で、指導、通報・報告、事態の打開・原状復旧等の対応を適切に行い、必要な再発防止策を講じます。

#### ■ マニュアルの作成・共有

公園・施設、特に有料施設の利用にあたっては、取扱マニュアルを作成し、全スタッフに周知徹底します。

#### ■ その他の具体的取組

利用者が可能な限り同じサービスを受けられるように、公園管理の質を一定水準に保つとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点も意識して業務に取り組みます。

## ① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a 管理事務所等に備える車いすは、適切な点検整備に努めるとともに、気軽にご利用いただけるよう貸出案内を公式ホームページや園内掲示でお知らせします。
- b 海外からの利用者の利便に配慮し、外国語の園内サインの充実に努めるとともに、公式ホームページを多言語表記とし、公園リーフレットを和英併用標記します。
- c 公園・緑地内の障がい者用駐車スペースの適正利用のため周知に努めます。
- d 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備え、筆談やコミュニケーションボード等による利用案内を準備します。
- e 園内の案内表示等は、分かりやすいピクトグラムや、配色を含めたユニバーサルデザインの導入などにより、誰もが利用しやすい公園環境の創出・維持に努めます。
- f 子育て中の方々が快適に利用できるよう、前田森林公园管理事務所でミルク用のお湯を提供します。
- g アンケート収集は幅広い年齢層を対象に、公園利用に反映させていきます。
- h スタッフのネームプレートはひらがなで大きく表記し、小さな子どもでも名前が確認できるようにします。

## ② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a 園路の不陸や段差などは、日常の巡回点検によりいち早く把握し、迅速に復旧・改善に努め、安全で平等な利用環境の確保に努めます。
- b 故障や修繕により施設等が利用できない場合は、復旧時期や代替利用の案内など必要な情報提供に努めます。
- c 公園利用届等の情報に基づき管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者が過度に集中しないよう、可能な範囲で利用調整をお願いします。
- d 公式ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用し、公園利用の基本情報のほか、四季折々の景観や樹木・草花の情報、イベント・プログラムの情報など、利用者のニーズに応える情報を分かりやすく提供します。
- e インターネットを利用されない方に不公平感が生じないよう、広報誌、マスコミ、フリーペーパー等への情報提供、園内掲示など、多様な情報提供に努めます。

## ③ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a 講習会等の参加受付が定員を超えた場合には、不公平がないよう抽選を実施します。また、先着順で受付の場合も、事前に幅広い情報提供を行い、不公平感を与えないようにします。
- b イベントなど通常とは異なる公園利用の際には、一般の利用者に不都合や不利益が生じないよう、事前にイベント内容を周知し、当日の対応などを適切に実施します。

## ④ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a 公園・施設の利用に関する苦情や改善等の要望を受けた時は、その内容を記録・整理し、利用環境の改善に役立てます。また、これらの申し立てによって差別や取扱いの差異が生じないよう、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよく公園施設を利用できるよう、利用者のマナー向上に取り組みます。具体的な取組内容は、本計画書「4（2）マナー啓発に関する業務と実施計画」に記載します。

### **(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等**

緑化協会では、平成 17 年度に環境マネジメントシステム（以下、「EMS」と略します。）を構築して運用を開始し、平成 18 年 3 月に ISO14001 の認証を取得しました。

そして、平成 25 年 5 月には北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の認証（ステップ 1）を取得し、ISO14001 から切り替えて、自主性・効率性を重視した環境活動の取組を継続しています。

緑化協会は、市民の財産である公園の管理において、市民の「環境に対する厳しい目」に応えていくとともに、公園利用を通じて、市民に環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

当公園の管理運営においても、緑化協会が運用する EMS に基づいて、環境への配慮に積極的に取り組みます。

#### **(3) – 1 取組についての基本的な考え方**

当公園及び周辺地域は緑豊かな環境を有することから、これら環境の保全と環境意識の啓発は公園管理において重要であり、当公園は、市民にとってかけがいのない特徴のある緑空間であることから、この良好な環境の保全と市民利用の両立を図れるよう、しっかりした環境配慮の意識を持って管理を行っていきます。

緑化協会では、環境に配慮した公園管理の実施にあたって、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考え方とします。

## 公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

### 基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給とともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たちが生活を営む人間社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に便利で豊かになりました。しかし、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料などの地球資源は急速に消費され、その過程で発生する二酸化炭素や各種の有害な廃棄物などが増加しました。その結果、地球温暖化、大気汚染、海洋汚染、生物種の減少・絶滅など、地球規模の環境破壊が急激な速度で進行しています。

私たちは、現在の豊かな生活を無条件には享受できない状況に置かれています。私たち人間が生きて生活する地球の環境を守り、次の世代に引き継ぐ責務を負っていることを一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図ることによって、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、私たちは市民とともに、「緑」の創出・保全を図ることで地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するために、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

### 基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

#### 1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

#### 2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を図ります。

#### 3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

#### 4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

#### 5 環境に関する危機管理の徹底

突然的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

#### 6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関する取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

2022 年 4 月 1 日

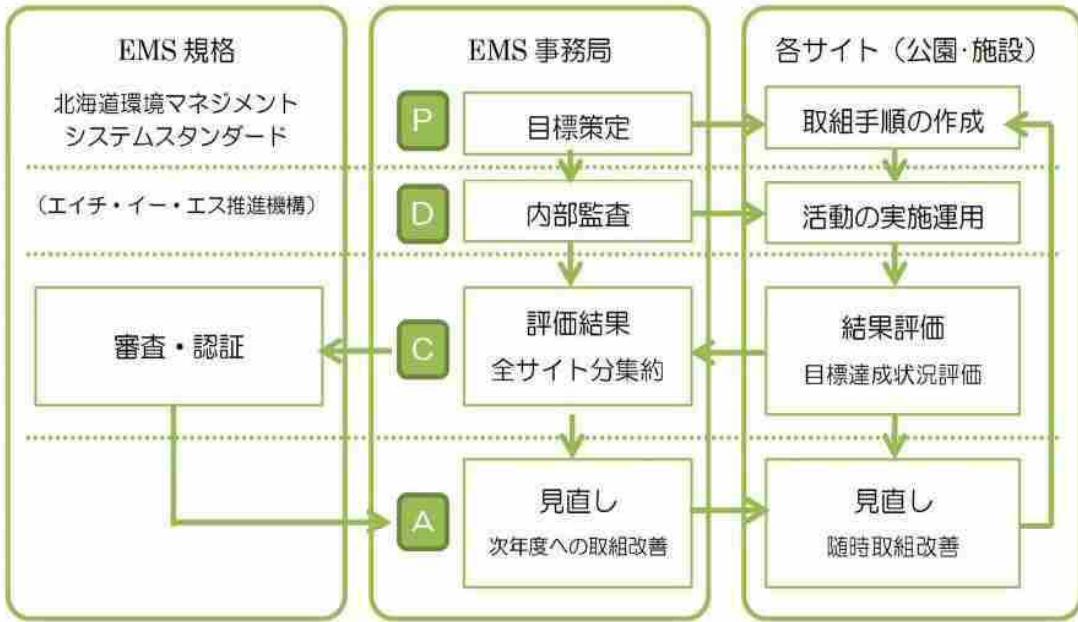
公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近藤 哲也

### (3) –2 緑化協会におけるこれまでの取組・成果

緑化協会は、EMSにおいて毎年環境目標を設定し、全スタッフの教育・訓練を実施して環境活動に取り組んでいます。

当協会 EMSにおける環境目標達成に向けた活動の流れ



これまで様々な目標を設定して活動してきましたが、近年は、公園・施設の管理運営における市民協働の推進や、生物多様性保全等の事業内容に即した視点で独自の目標を設定し、効果的な環境活動を目指しています。緑化協会の EMS における平成 18 年度から現在までの目標は次のとおりです。

実施年度	緑化協会 EMS の目標
平成 18-19	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上、植物系廃棄物の再資源化 民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成 20	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上 民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成 21-23	一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増、業務改善・新規事業等の提案 時間外勤務時間削減、食用廃油回収量増
平成 24	OA 用紙使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減 食用廃油回収量増
平成 25-27	電気使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減 食用廃油回収量増
平成 28-現在	電気使用量削減、残業時間削減（電気使用量削減、ワーク・ライフ・バランス推進） 特定外来生物の侵入軽減、食用廃油回収量増

### (3) – 3 当公園における今後の取組

令和5年度、緑化協会がEMSで取り組む目標は、次のとおりです。

緑化協会 EMS の環境目標 (R5)
・電気使用量の削減
・ノー残業デーの超過勤務時間の削減
・特定外来生物の侵入軽減
・食用廃油の回収量増加（当公園のほか一部公園）

今後も、緑化協会のEMSに基づく取組を継続するほか、生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークへの加入を継続し、植物残渣のリサイクル、講習会などを通じての環境教育に取り組みます。その他、環境配慮に関する具体的な取組として、当公園では次に示した項目について、スタッフ全員で取り組みます。また、スタッフから環境配慮のアイディア、工夫等の提案を募り、積極的に取り入れて改善に努めます。

#### ① 物品やサービスの購入時の取組

項目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の产品や企業の積極的選択	地域振興への貢献及びマイレージ（輸送に係る環境コスト）を小さくする考え方での選択

#### ② 物品やサービスの使用時の取組

項目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル（服装と温度設定）の実施 屋内照明の積極的な消灯（不要箇所、外光利用） 就業時刻前、昼休みの消灯（管理スペース） OA機器類の適切な節電設定 週1日ノーギャバーデーを設ける 照明器具の定期的清掃 省エネ型自販機の選択導入 積雪期等の不要な園路燈の消灯
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用（メモ用紙等） 電子データ化・電子決裁の推進 勤怠管理システムの導入
化石燃料使用量の削減 (暖房、作業機械)	エコスタイルの実施（ウォームビズ） BDF配合燃料の使用（リリートレイン、作業機械の一部） 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入（エコドライブ表示付き車種の一部導入） アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ぶかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない

### ③ 廃棄物に関する取組

項目	具体的取組
ごみ排出量の削減	自販機業者によるBIN・缶・ペットボトル回収 利用者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 (簡易包装、繰り返し使用、詰替え等)
植物系廃棄物の 再資源化、有効活用	管理等で発生した植物系廃棄物(剪定枝、間伐材)のリサイクル使用 剪定枝、つる、木の実等を工作等の素材に利用

### ④ 生物多様性保全に関する取組

項目	具体的取組
在来種の保全	在来種の生息・分布状況調査 外来種の調査・駆除
生物多様性保全に 関する教育普及	地域の自然、植生、生物等についての教育普及 外来種等の問題に対する普及啓発
減農薬管理	木酢やフェロモントラップなどを活用した植物の病虫害対策
生物多様性に関わる連携	生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークに参加し活動 拠点施設として登録

### (3)－4 当公園における電力を調達を予定している小売電気事業者

当公園における電力を調達している小売電気事業者2社は令和5年度の「環境配慮評価基準」を満たすことが見込まれることから契約を継続し、当該の小売電気事業者2社から電力を調達します。

なお、契約している小売電気事業者が令和5年度の「環境配慮評価基準」を満たさなかつた場合は緑化協会の規定に則し入札等を行い、環境配慮評価基準を満たす小売電気事業者から電力を調達します。